新宿区告示第４５４号

マンションの再生等の円滑化に関する法律（平成１４年法律第７８号）第１３７条第４項の規定に基づき、御苑コーポビアネーズマンション敷地売却組合の解散を認可したので、同条第５項の規定により告示する。

令和８年８月１９日

新宿区長　　吉　住　　健　一